

令和4年度前期末試験について

教務・学生支援担当

令和4年度前期末試験は講義予定表のとおり実施予定です。

7月26日（火）～8月1日（月）：補講期間及び前期末定期試験期間 8月2日（火）～8月8日（月）：前期末定期試験期間及び再試験期間
--

期末試験時間割表は 7月15日（金） にユニパ、学内掲示等を使い、皆様にお知らせする予定となっておりますが、現段階で決定している試験実施方法を事前にお知らせしておきます。

① 実施方法

- 期末試験で 筆記試験に該当する試験を実施する科目は対面（大学での実施） を原則とする（対面受験が困難な学生対応は③に記載）
- 一部科目についてはオンラインで実施（④に関連項目あり）

② 出欠回数の取り扱い（取り扱いは前年度同様）

- 所定の授業時数の3分の2以上出席しなければ、試験を受けることはできない（認定出席を含めて3分の2以上の出席が必要）
- 認定出席を除く出席回数（純粹な「出席」）が所定の授業時数の2分の1以下であっても試験を受けることができる。

③ 対面試験に不安を感じる学生の取り扱い

- 基礎疾患を持っている学生など感染リスクに不安のある学生で、試験当日座席位置等の配慮を希望する学生は、科目担当教員に事前に申し出ること。

④ 追試験の取り扱い

- 体調不良（コロナウイルス濃厚接触者含）による追試験 [次ページ](#) [フローチャートA・B](#)
- その他理由による追試験 [次ページ](#) [フローチャートC](#)

[次ページつづく](#)

体調不良による追試験願ひ

コロナウイルスによる
体調不良ですか？

いいえ

はい

A

病院へ行き、後日領収書を持って教務・学生支援担当窓口にて追試験手続きを行う。
※領収書日付当日のみ追試験対象となります。

B

教務・学生支援担当へ電話をして状況を説明。保健所からの指示が解除されたのち教務窓口にて追試験手続きを行う。

※コロナウイルス濃厚接触者判定が出ている場合も陽性者と同様の手続き方法となります。

その他理由による追試験願ひ

- ・基礎疾患等 特段の配慮が必要な学生
- ・同居家族等がいるなど特段の配慮が必要な学生
- ・その他上記に準ずる特段の配慮が必要な学生
- ・日本文理大学追試験細則に記載の事由が発生した学生（根拠資料が必要です）

C

試験前日17:00までに教務・学生支援担当へ来るか、電話連絡をして状況を説明。追試験手続きを行う。原則、教務・学生支援担当窓口にて追試験手続きを行う。

⑤ オンライン試験への切り替え

→期末試験実施方法は期末試験時間割表の通りだが、今後の状況等により試験を対面からオンラインに切り替えて実施する可能性がある。(変更連絡は科目担当教員からオンラインツール等を用いて連絡があるため随時確認をすること)

⑥ 再試験の取り扱い

- 再試験対象者となった学生は再試験日前日（土日祝除く）17:00 までに再試験手続き（教務・学生支援担当窓口にて手続き）が必要。※来学時はマスク着用等を行うこと。
- 再試験料は1単位1,500円必要
- 来学の上、教務・学生支援担当窓口にて手続きが必要だが、特段の理由があり来学が困難な場合は、教務・学生支援担当窓口へ再試験日前日（土日祝除く）17:00 までに電話連絡をすること。

以上

教務・学生支援担当連絡先
平日 8:30~17:00
097-524-2704